

令和8年3月2日

池友会健康保険組合
理事長 藤井 茂



池友会健康保険組合の組合規約変更について

標記の件について、下記のとおり一部を変更しましたので公告します。

尚、本件に関するお問い合わせは、健康保険組合事務局へお願い致します

記

1. 変更の実施日 令和8年 3月 2日
2. 対象となった規程 第44条の3 子ども・子育て支援金の負担割合を新設
(※変更等条文については、当組合HPでご確認下さい)
3. 改訂の理由 子ども・子育て支援金制度の創設を含む法律が、令和6年6月12日に成立し、令和8年4月1日より施行される為。
4. 改訂の手続き 令和8年1月27日開催の、第27回理事会及び第25回組合会にて決議されております。

)

以上